

2024.3.15 Vol.3

CONTENTS

- P.2-3 Pick up NPO
・特定非営利活動法人 ライフケア
・特定非営利活動法人 はーぐる
- P.4-5 NPO法施行25周年記念フォーラム & 市民セクター全国会議2023 参加レポート
- P.6 マッチング会報告
- P.7 事業報告書作成ポイント
きずな事業成果報告交流会
- P.8 スタッフのイチ押し!
助成金情報

福島県NPOのつどいを開催して

昨年の12月21日、福島市アクティブシニアセンターアオウゼにおいて福島県NPOの集いを開催しました。テーマは「地域を巻き込む～若者育成の秘訣を考える～」。講師はファン度レイジング・マーケティングの代表、東森歩さんと、高知を中心とした全国の事例をご紹介いただきました。「学生とスーパーが一緒に行った地域食材を活用したお弁当づくり」や「地域の学生と企業が協力し合い、子どもたちが職業体験をする 子どものまち～とさつタウン～」等、若者がどんなことに興味を持ち、どのような関わりから継続するきっかけとなるか、NPOや企業、行政、町内会とはどんな形でつながりを持つと互いの良いところが活かされるのかなど、地域の特色と年代別の統計をもとにした特徴を考えながら事例について学びました。



後半では、「課題解決を魅力的な事業にどう育てるか」、「関わる人々がワクワクしない事業は巻き込む力が小さい」等のキーワードを意識しながら、会場とオンラインの参加者が、自身の感じている課題や事業に気づきや学びをカスタマイズするための意見交換を行いました。協働とは協力者と同じ課題を見つめ、楽しく、お互いを補い合うことなのだと考えさせられました。

また、今回は、絵かきの庭の代表、菅野愛希さんがグラフィックレコーディング※でつどいの内容を記録しました。意見交換の内容が、かわいらしいイラストや文字でまとめられ、参加者は、振り返りながら今後の魅力的な地域づくりを考えていくヒントを探っていました。



講師・東森 歩 代表



※グラフィックレコーディング…会議や講演の内容をイラストや図、文字を使ってリアルタイムにまとめる手法



特定非営利活動法人 ライフケア

本松市

だんごコネコネ
楽しいね♪



<https://npo-lifecare.org/>



色々な人が集まって一緒に「遊び学び、暮らす」

特定非営利活動法人 はーぐる

福島市

イベントでの
ブース出展



<https://hearggle.wixsite.com/hearggle>



あなたはひとりじゃない



歌声サロン♪



「へっついの家」で
ご飯炊き



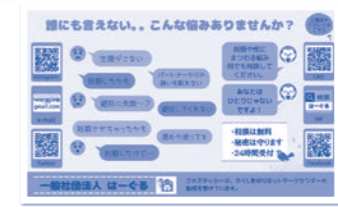
ライフケア通信
「なつみら」



性教育出張講座



本もたくさん
ありますよ



相談用ステッカー
貼ってくださる場所
募集中です♪

※2021年～特定非営利活動法人

特定非営利活動法人ライフケアは、2011年の東日本大震災と福島第一原発事故で被災した人たちに対して、自然医学の健康相談や講座を開催するほか、新潟県佐渡市にある『へっついの家』での保養や、暮らし・自然体験活動を通して生きる力を育み、誰もが一緒に生きていける社会づくりを目指して設立されました。

原発事故当時は放射性物質の影響により、福島の子どもたちは外で遊ぶことが少なくなりました。当初の活動は被災者支援ということで線量の低いところに行って心身を休める「保養活動」と、体の健康を守る「健康相談」の二本柱で活動を始められたそうです。

「線量の低いところで思い切り遊ばせることが必要だと感じて始めたのがきっかけで、佐渡の古民家を借り上げて拠点としていました。そこが『へっついの家』です。『へっついの』は、かまどという意味で、古民家にはもともとかまどと五右衛門風呂の跡があり、復元して、かまどでお湯を沸かしたり、五右衛門風呂を薪で沸かすなどの体験学習で利用しており、子どもたちにはとても好評です。」と、代表理事の関久雄さんは言います。

そんな「へっついの家」を100年続く保養の拠点にしたい!

どうしたら安心して安全な保養を続けられるか等を考えて、民泊を始めるために、へっついの家を買って、快適で安全な施設の改修を始めるための資金をクラウドファンディングで募り、目標額を達成しました。

また、保養活動の参加者や避難者と日常的に繋がりたいということから、郡山周辺で月1回「だんごさし」や「みそづくり」など自然の中での体験活動を行い、様々な人と繋がりを、助け合いながら活動を続けています。

関さんは、「日々活動をしていて、いまの福島の中では、被ばくや放射能をめぐって様々な意見があり、本音が言えない人が生まれている。」と話します。お互いに理解するためにはどうしたらいいのかを伝えるために「隠れキノシタン」という映画を制作しました。上映情報はライフケアのHPに掲載されているので、機会があればぜひ観に行かれてはいかがでしょうか。

これからのライフケアは、これまでの活動に加えて、今まで出会ったことのない異業種の人たちと一緒にできる事を探して、福島の本物の復興とは何か?について考えるきっかけづくりを行っています。

特定非営利活動法人はーぐるは、妊娠や性に関することで悩む方を一人でもなくしたいという想いから2021年に設立されました。きっかけは代表理事小林さやかさんの不妊治療でした。

治療を始めてから2年を過ぎ、特別養子縁組を視野に入れるようになった頃、乳児遺棄の現状を知り、生まれてきた命を粗末にする行為に憤りを感じたそうです。しかしそのような行為にも様々な背景があることを知り、小林さんの想いにも変化が生じました。劣悪な家庭環境やパートナー問題、産む・産まないが選べないなど、サポート体制が整っていないために最悪な結果に至っており「これは社会問題なのではないか?」と思うようになったそうです。全国に妊娠相談窓口はあるけれど、「SNSでもっと気軽に相談できればいいのではないか、それなら自分にもできるかもしれない」そう思った小林さんは専門家の協力者を少しずつ増やし、活動を始めました。小林さん自身も、団体の立ち上げを決めた直後から1年半学校に通い、昨年2月に社会福祉士の資格を取得しました。

現在はーぐるでは、妊娠に関する相談窓口として24時間365日、匿名による相談をSNSで受け付けています。産婦人科医、助産師、保健師、看護師、社会福祉士など専

門家の協力を得て、幅広い相談に対応しています。また性教育の出張講座も行っており、対象は4歳～大人まで、年齢に合わせた内容で実施しています。

「妊娠23週目くらい、まだ一度も受診していない。一人は怖いから病院に付いてきてほしい」20代女性からの相談でした。彼女の場合、中絶期間を過ぎていたため、産むという選択しがなく、生まれてきた子は特別養子縁組のため児童相談所にお世話になりました。当初の想いである乳児遺棄を防ぐことに繋がったこのケースは、今までの活動で一番励みになったと小林さんは言います。相談は日々様々ですが、途中で連絡が取れなくなってしまう、待ち合わせをしても現れない、そんなこともよくあるそうで、匿名で相談を受けている以上、その先はどうすることもできない「もどかしさ」も感じているそうです。

「認知度が低いので、もっと多くの人に活動を知ってもらいたい。性教育の講座も増やしていきたいので、まだまだ数少ない講師の養成講座もやっていきたい」と今後の抱負を笑顔で語ってくれた小林さん。世界のスタンダードに追いついていない日本の性教育。子どもたちがインターネットや友達から間違った情報を得る前に、ぜひはーぐるに出張講座を依頼してみたいはいかがでしょうか。

NPO法施行25周年記念フォーラム& 市民セクター全国会議2023

参加レポート



NPO法施行25周年記念フォーラムから考えること

昨年の12月でNPO法が施行されて25年になりました。これを記念して東京では12月1日に記念フォーラムが開催されました。

フォーラムは、トークセッション①「NPO法の理念から、目指す市民社会を考える」、リレートーク「NPO/NGOの眺望」、トークセッション②「これからの市民社会づくりへの提言」など、地域・分野・世代を越えて活動の裾野を広げる構成となっていました。NPO法が制定された背景等の歴史から、現在行われていること、未来に向けた視点とNPOに関わる歴史をたどった、タイムトラベルをしているような気持ちになりました。

NPO活動を語る上で、過去を振り返ることは足元を見つめなおす良い機会となりますが、中でも印象的だったのは、全国で現在行われている活動を紹介するリレートークの事例発表者の年齢が全体的に若かったことです。高校生やNPO法と同じ25歳の活動者が地域の課題を自分ごととしてとらえ、自身が感じる小さな不具合を解決するため、そして、疑問に感じることの答えを得るためにイキイキと活動する様子は、頼もしいと感じる限りです。

「みんなは何故選挙に興味がないのだろうか?」「何故、貧困に陥ったり差別を受けたりするのは女性が多いのだろうか?」等、活動の原点は大きなことではなく身近な疑問から始まるのだと、NPOの活動の原点を改めて思い出す機会となりました。それは、NPOとして活動するものが一度立ち止まり、本来意識すべき「地域を巻き込み、課題解決へ進むこと」への第一歩なのではないかと考えずにはいられませんでした。



市民セクター全国会議2023から日々に活かす

認定NPO法人日本NPOセンター主催の「市民セクター全国会議」は2年ごとに開催されています。コロナ禍のオンライン開催を経て、昨年12月2日に東京の会場で開催されました。

オープニング「NPO法から25年 いま市民セクターに求められること」では、NPO法が制定される前から、「人を育てる」ことを意識し、社会貢献を行ってきた企業の背景や、現在内閣府で取り組んでいる「孤独・孤立対策」の背景をNPO法の歴史をたどりながら紹介し、NPOと行政、企業との関係性を考える時間となりました。

その後は「市民社会を生み出す場」「人権とNPO、改めて当事者を考える」「NPOの現代的課題」「調査が拓く市民活動」の4つの分科会に分かれ、発表者の話をもとにそれぞれ意見交換を行いました。

印象に残った事例として、「空洞化した商店街の店舗を活用して保育園を運営し、交流の場を生み出した事例」や「公民館を地域のよりどころとし、交流しやすい場面をつくりあげる地域づくり」、そして「ふるさと納税などの寄付の対価をどう考えるか」などがありました。

私たちが、講座を開催する際にも思うことですが、対面で「学ぶこと、話し合うこと」は、多くの気付きやつながりを与えてくれます。地域にカスタマイズできそうな事例や、今後考えていかなければならないテーマなど、これらの気付きについて、今後も全国の動きを情報収集し、地域に提供していきたいと考えています。



NPOと企業等との マッチング会を開催しました

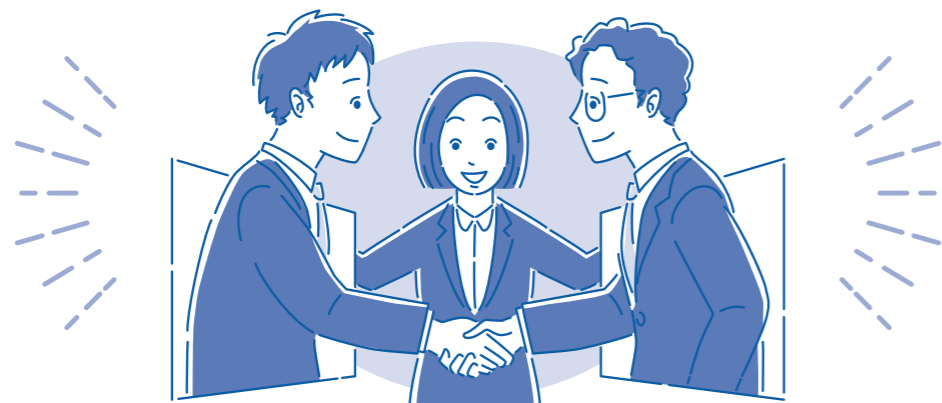
昨年の12月5日から12日にかけて、郡山、福島、会津若松、いわきの県内4会場で、NPOと企業等とのマッチング会を開催し、延べ21のNPO等団体と21社の企業の参加がありました。

11月に実施された企業向け情報交換会のなかで、講師の東森歩氏(ファン度レイジング・マーケティング 代表)が、「協働は企業とNPO等団体などの課題の共通項を探るところから始まる」と話していました。企業が抱える事業課題と地域の社会的課題の双方をいかに共有できるかが重要となります。

今年度のマッチング会では、子ども食堂や学童保育、母親支援などの子育て支援団体の参加が目立ちました。子育ては単に親や行政だけが担えばいいものではありません。深刻化する少子高齢化のなか、子どもを持つことや子育てに対する不安や孤立感ではなく、喜びや生きがいを感じることができるよう、寄り添い、支え合うことが地域社会全体で求められています。企業においても、仕事と育児の両立を積極的にサポートする体制づくりが望まれています。

マッチング会前半では、出席者の自己紹介のあと、NPO等団体が現在取り組んでいる課題や企業との協働ニーズについてプレゼンテーションを行いました。後半では、NPO等団体と企業担当者が1対1で対話する機会を設け、協働に向けたさまざまな取組が検討されました。

今回のマッチング会をきっかけに、お互いが抱える課題の重なる部分を見出し、協働につながっていくことを期待します。



事業報告書の作成は 進んでいますか?

NPO法人は毎事業年度終了後、**3カ月以内**に事業報告書の所轄庁への提出が義務付けられており、作成した事業報告書は、事務所に備え置かなければなりません。
分かりやすく正確な報告書を作成し、公開することは、団体の信頼を得るために必要不可欠です。
ポイントを押さえて正しく作成しましょう。

期限内に
提出しよう!

提出が義務付けられている書類は7つ!

- 01
事業報告書
等提出書
- 02
事業報告書
- 03
財産目録
- 04
貸借対照表
- 05
活動計算書
- 06
年間役員名簿
- 07
社員のうち
10人以上の
名簿

作成時のポイント!

- 事業報告書は記述に加え、グラフや写真を入れることで見やすくなります。
- 財産目録は貸借対照表と整合性がとれていますか?
- 貸借対照表の資産合計は、「負債及び正味財産合計」と一致していますか?
- 活動計算書の「次期繰越正味財産額」と貸借対照表の「正味財産合計」の額が一致していますか?
- 前事業年度の役員名簿は、年度途中で就任・退任した役員も含み全員を記載します。
※役員変更等届出書を提出せずに役員を増やした(減らした)名簿を提出する団体が見受けられます。
役員の増減や改選があった際(再任の場合も)は、必ず役員変更等届出書を提出しましょう。
役員変更の届出について、詳しくは下記URLよりご確認ください。
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11055a/np035.html>

役員変更の届出について



記載例やフォーマットの
確認はコチラから



NPO法人の管理・運営に関する【事業報告書等の提出】
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11055a/np028.html>



ふるさと・きずな維持・再生支援事業 成果報告交流会を開催します

「ふるさと・きずな維持・再生支援事業」は、東日本大震災からの復興・風評払拭に向けてNPO等が行う取り組みを支援しています。本県の復興に取り組むNPO等の活動成果をぜひお聞かせください。

- 日時** 令和6年3月25日(日) 13:30~16:00(13:00より受付)
- 会場** 福島市市民活動サポートセンター 多目的ホール(福島市大町4-15 チェンバおおまち3階)
- 参加** 無料 どなたでもご参加いただけます。
- 主催** 福島県
- 申込先** ふくしま地域活動団体サポートセンター TEL:024-521-7333 ※事前にお申込みをお願いいたします。



成果を
発表する予定の
14団体

- 福島県中学生リーダーズサミット 実行委員会
- 特定非営利活動法人 ふくしま再生の会
- 特定非営利活動法人 しんせい
- 一般財団法人 飯館までい文化事業団
- 特定非営利活動法人 コースター
- 特定非営利活動法人 医療ネットワーク支援センター
- 特定非営利活動法人 がんばろう福島、農業者等の会
- NPO法人 ななうらステーション
- 特定非営利活動法人 がんばろう3・11を語る会
- 一般社団法人 Bridge for Fukushima
- 特定非営利活動法人 なごみ
- 一般社団法人 OSPA
- 学校法人 山口学園 ECC国際外語専門学校
- 特定非営利活動法人 野馬土

スタッフの
イチ押し!

近くに来たらぜひ
寄ってみて!



仕出し弁当「ピクニック」

運営：特定非営利活動法人ほっとハウスやすらぎ

障がい福祉施設「ほっとハウスやすらぎ」で作る「ピクニック弁当」が大好評。お米は会津産コシヒカリを使用し、地元農家と契約した旬の野菜をふんだんに使った栄養バランスのとれた手作り弁当です。

弁当の内容は日替わりで、お値段は税込600円（大盛りは追加50円）。当日の10:30までに予約すれば、弁当1つから配達してくれます。真心のこもったあたたかい弁当をぜひご賞味ください。お値段のご相談やオードブルのご注文も承ります。

※メニューは「ほっとハウスやすらぎ」のホームページからダウンロードしていただけます。

住所／会津若松市新横町1番17号 TEL／0242-29-0593 FAX／0242-23-8824

URL／<https://hothouse-aizu.com/custom1.html>

【営業時間】8:30～17:30 【定休日】第2・第4土曜日、日・祝日

ホームページはこちら▶



助成金情報

チャレンジして
みよう!

NPO関連の助成金情報については
当センターのウェブサイトをご覧ください。
<https://f-saposen.jp/category/subsidy/>



◇環境

緑化を伴うヒートアイランド対策に関する助成事業【支援元／公益財団法人高原環境財団】

- 助成対象／屋上、建物の外壁面、駐車場、空地、プランター等で行う新たな緑化事業で、樹木、芝、多年草等を植栽するもの。
- 申込期限／2024年5月13日(月)必着
- 上限金額／1件あたり助成対象費用の額、または250万円のいずれか少ない額 ●参考URL／https://takahara-env.or.jp/subsidy/heat_island/

◇保健、医療、福祉

わかば基金【支援元／社会福祉法人NHK厚生文化事業団】

- 助成対象／地域に根ざした福祉活動を行っているグループ。 1)支援金部門 2)PC・モバイル端末購入支援部門
- 申込期限／2024年4月26日(金)必着 ●上限金額／1グループあたり 1)50万円 2)10万円補助
- 参考URL／<https://www.npwo.or.jp/info/29443>

ふくしま地域活動団体サポートセンター

運営委託：福島県

運営受託：認定特定非営利活動法人ふくしま NPO ネットワークセンター

〒960-8043 福島県福島市中町8番2号 福島県自治会館7階

TEL.024-521-7333 FAX.024-523-2741

E-mail saposen@f-npo.jp URL <https://f-saposen.jp/>

◆県内の認証 NPO 法人団体／926 団体

◆認定 NPO 法人団体／22 団体 ◆特例認定 NPO 法人団体／0 団体 2024年2月29日現在

編集後記

種まきウサギ、桜、新緑を連想!目覚めの時ですね。【内山】卒業式→入学式、慌ただしい新生活が始まりそうです。【村松】ふきのとう・タラの芽などの春の山菜が楽しみです。【伊藤】新年の誓い…明日からがんばろう。【齋藤(美)】春の予感が胸を躍らせ、お花見も待ち遠しいです。【阿部】今年1年は意識して健康維持に努めたいです。【佐藤】みんな助け合って生きていこうね!【齋藤(宏)】窓越しの優しい陽射しに春の訪れを感じています。【本田】春は早起きして、朝の時間を増やしたいです。【武田】